

太良町人事行政の運営等に関する状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(H19.4.1～H20.3.31)

区分	競争試験						選考								
	受験者数			合格者数			採用者数			申込者数			採用者数		
	計	男性	女性												
一般行政職	16	11	5	1	1		1	1							
技能労務職															
医師										1	1		1	1	
医療技術職															
看護師	7		7	2		2	2		2						
合計	23	11	12	3	1	2	3	1	2	1	1		1	1	

(2) 退職等の状況(H19.4.1～H20.3.31)

区分	定年退職						勸奨退職			普通退職			懲戒免職			死亡退職		
	計	男性	女性	勤務延長後の退職			計	男性	女性									
				計	男性	女性												
一般行政職	2	1	1				1	1										
技能労務職																		
医師										2	2							
医療技術職										1	1							
看護師																		
合計	2	1	1				1	1		3	3							

(3) 部門別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成19年	平成20年		
一般行政	議会	2	2	
	総務	23	23	
	税務	6	6	
	農林水産	17	15	2
	商工	3	3	
	土木	4	5	1
	民生	10	9	1
	衛生	10	9	1
	小計	75	72	3
特別行政	教育	12	12	
公営企業等	病院	46	47	1
	水道	6	6	
	下水道	1	1	
	その他	4	5	1
	小計	57	59	2
合計	144	143	1	

(4) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	6人(5%)

平成20年4月1日現在における定員の数値目標

町立病院を除く職員数 98人

定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

部門	平成17年 計画前年	平成19年 2年目	平成20年 3年目	進捗率	平成22年 目標数値
	病院を除く 全部門	減員	2		2
増員			1		
差引		2	1		
職員数		102	100	99	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成19年度普通会計決算)

(単位:千円)

19年度末人口	歳出額	人件費	人件費率	18年度率
10,596	4,815,336	845,227	17.6	18.8%

(注) 人件費には特別職(町長や町議会議員など)に支給される給料・報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(平成20年度普通会計予算)

(単位:千円)

職員数	給与費				1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
88	336,994	37,221	140,058	514,273	5,844

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均年齢と平均給料額の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	
		太良町	国
一般行政職	40.9	309,400	325,113
	41.1		

(4) 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区分		太良町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
		一般行政職	大学卒	161,600	178,800
高校卒	140,100		149,800	140,100	149,800

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	経験10年	経験15年	経験20年	
一般行政職	大学卒	248,600		
	高校卒	224,200	261,500	286,350

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職務内容	主事	主事	係長	課長	課長	課長
			主査	係長 主査		
職員数	11	19	26	11	3	7
構成比	14.3	24.7	33.7	14.3	3.9	9.1

(7) 職員手当の状況

期末手当及び勤勉手当 (平成20年4月1日現在)

区分		太良町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月期	1.4月分	0.725月分	1.4月分	0.725月分
	12月期	1.6月分	0.725月分	1.6月分	0.725月分
	計	3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
制度上の段階、職務の 級等による加算措置		有		有	

退職手当

(平成20年4月1日現在)

区分		太良町		国	
		自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨
支給率	勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度		59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		定年前早期退職 の特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職 の特例措置 (2~20%加算)	

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町長	(支給割合) 6月期 …… 1.6月分
	副町長	
報酬	議長	12月期 …… 1.7月分
	副議長	計 3.3月分
	議員	15%の加算措置あり

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	8時間	8:30	17:15	12:15～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(H19.1.1～H19.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
5435	1017	137	7.43	18.7%

(注)全対象職員数はH19.1.1～H19.12.31の全期間を在職した一般職員

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動を伴う処分をいいます。

平成19年度の分限処分者はありません。

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追及し、その制裁として行う処分をいいます。

平成19年度の懲戒処分者はありません。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務

職員は、法律や条例に特別の定めがある場合以外は、勤務時間中に職務以外のことに従事したり、勤務時間中注意力を職務外のことにそらしたりすることのないようにして、職務のみに従事しなければなりません。

(2) 営利企業等への従事制限

職員は、地方公務員法の規定により任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

平成19年度の職員の営利企業等従事許可はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(H19.4.1～H20.3.31)

区 分	研修名	修了者数(人)
一般研修	新規採用職員研修	1
	町村職員第1部研修・第2部研修	6
	監督者研修・管理者研修	5
特別研修	AED取扱研修	33
	パソコンスキルアップ研修	6
	市町村アカデミー研修	2
	財務事務研修	2
	政策法務研修	2
	市町村アカデミー佐賀県自治研修会	2
	海外研修	1
	法制執務文書事務	3
	パソコン研修	3

(2) 勤務成績の評定の状況 未実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成19年度)

健康診断の種別	対象者	受診者数	検査内容
定期健康診断	全職員	145	血圧、心電図、胸部X線 他
胃検診	希望者	44	透視、カメラ
脳ドック	40歳以上の希望者	20	頭部MR、頸椎、頸動脈超音波検査
前立腺ガン	50歳以上の男性	22	
VDT健康診断	48歳以上	15	視力、調節機能検査、屈折検査

(2) 利益保護の状況

地方公務員法には、職員の権利を保護するための制度として、勤務条件に関する措置要求制度及び不服申立て制度が規定されています。

平成19年度の措置要求及び不服申立てはありません。